

2023年度(令和5年度)事業報告

運営に関する事項

(1) 理事会・評議員会の開催

- 第1回理事会 6/12 令和4年度事業報告及び決算報告についてほか(中央センター)
- 第1回評議員会 6/27 令和4年度事業報告及び決算報告についてほか(中央センター)
- 第2回理事会 12/4 令和5年度上半期事業報告及び補正予算についてほか(中央センター)
- 第3回理事会 3/12 令和6年度事業計画及び予算についてほか(中央センター)
- 第2回評議員会 3/19 令和6年度事業計画及び予算についてほか(中央センター)

(2) KES認証の継続

2008(平成20)年5月に受けたKES(ステップ1)の認証を継続(確認審査合格)し、環境負荷の軽減を意識した法人・施設運営に努めた。

(3) SDGs に沿った事業・組織運営の検討

SDGs に関する職員の理解を深めるとともに、SDGs を前提に事業を展開した。

(4) 人事・給与制度の見直しをはじめとする協会のあり方検討

昨年度の協会のあり方検討をもとに、人事・給与の見直しに関する議論をタスクチーム及び所属長会にて協議し、今後の協会のあり方を検討した。

(5) 各種助成金・寄付金の獲得

市民からのご寄付や休眠預金活用事業「京都の若者へ寄り添うアプローチによる生きる基盤支援事業」を始めとする助成金を得ることができ、これまでなかなか取り組めなかった新規事業の開始、事業拡充等につながった。

I. 協会(本体)事業

京都市からの補助金及び協会自主財源を原資として以下のように実施した。

1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な領域・地域の団体等の活動が、有機的につながるネットワーク形成を目指し、そのハブとしての役割を協会が果たせるよう取り組んだ。

(1) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拡げる事業

協会のもっている“資源”をもって、外部機関・団体との連携・協力を行った。

○行政機関、他団体に委員等を派遣した。(市関連／市教委関連／他公益団体関連のうち主なもの)

- *京都市はぐくみ推進審議会(会長・委員)
- *京都市子どもを共に育む市民憲章推進協議会(委員)
- *京都市HIV感染症対策有識者会議(委員)
- *京都市国際交流・多文化共生審議会(委員)
- *京都市児童生徒登校支援連携会議(委員)
- *京都市はぐくみネットワーク(幹事)
- *京都市市民活動総合センター(運営委員)
- *京都市福祉ボランティアセンター(運営委員)
- *京都市児童館学童連盟(理事)
- *京都キャンプ協会(理事)
- *京都市国際交流協会(評議員)
- *京都市社会福祉協議会(評議員)
- *京都YMCA(評議員)
- *京都市男女共同参画推進協会(外部評価委員)

○各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて名義共催、後援をした。

*対応してユースサービス協会／青少年活動センターの広報等への協力をいただいた。

○その他、各種団体との連携・ネットワークの形成

*講師依頼に対応して講師派遣や実行委員会への参画などにも取り組んだ。

2. 情報発信事業

若者や若者支援にかかわる団体・市民を対象として、その取り組みや関わる人・団体について情報の受発信に取り組んだ。

(1) 若者へのボランティア情報等の発信

○ボランティア情報の発信

- *センターや利用グループの合同ボランティア説明会のほか、定例的な学習支援事業ボランティア説明会の実施と、それに伴う情報発信に取り組んだ。
- *各センターやボランティアを募集する団体に働きかけ、ユースアクションイベントガイドのWEB更新による発信を行った。

3. 市民参加促進事業

青少年が「市民社会」の主体となる“市民”としての経験・学習の機会提供を目指す事業として、シティズンシップ事業の開発、仕組みづくりに取り組んだ。

(1) シティズンシップ教育につながる事業の実施

○協会独自のシティズンシップ形成事業の開発・実施・伝えていく仕組みづくりを行う

- *統一地方選において、自主グループの「下宿生でも投票できますプロジェクト」に協力し、青少年活動センターにて不在者投票に関する案内掲出、希望者にはサンプル等の書類セットを手渡した。
- *「ユースシンポジウム」のテーマを「声を、つむぐ。」として、若者の声を上げる内容のものにするともに、行政との連携の中で若者の意見反映の方法についての協議など、若者の声が届くための方策を検討する機会を持った。

4. 新たな社会的ニーズに対応した事業の展開

新たな事業展開の機会をつかみ、社会的要請を先取りするため幅広い調査・研究活動、仕掛けに取り組んだ。

(1) 調査研究や新たなニーズに対応する取組の具体化

新たな潜在的若者ニーズへの応答、社会的要請の先取り企画を検討・実施するべく取り組んだ。

①「どこでもユースセンターきょうと」

- 休眠預金活用事業「京都の若者へ寄り添うアプローチによる生きる基盤支援事業」助成金を獲得し、「どこでもユースセンターきょうと」(令和5年8月～令和6年2月)を展開。
- 地域拠点型ユースセンター「向島ユースセンター117」
公営住宅の向島ニュータウン空き住戸を活用し、ユースセンターを整備した。
- 移動型ユースセンター「YOUTH STAND」
キッチンカーを整備し、青少年活動センターのない地域での展開を目指した。
- 若者を支えるネットワークづくり
若者が求めたときに必要な支援を展開できるよう支援者の連携体制の構築に取り組んだ。
- 休眠預金事業の助成期間終了後も、若者がいつでもどこでもユースセンター機能に出逢える社会づくりに向けて、キッチンカーを活用した場づくりを市内外にて実施した。

②寄付金による社会的養護自立支援及び子ども 若者ケアラー支援の拡充事業

- 緊急支援としての給付・貸付を実施した。給付計 15 名(2, 412, 000 円)、貸付計 4 名(302, 400 円)
- 相談及び緊急又は一時宿泊のレスパイト拠点として「おりおりのいえ」を開設した。
- 自活に向けた学びの機会と困った時にSOSが出せる関係づくりのために、講座を実施した。
- 周知を兼ねて、8/19に映画「REAL VOICE」上映会+監督ほかとのトークショーを実施。
おりおりのいえのパンフレットの作成に取り組んだ。

③できることもちよりワークショップ

- 困難を抱える女性の支援者支援を行う「KYOTO SCOPE」との共催で、市内の若者支援に取り組む関係者のネットワークを企図したワークショップを実施。
- 名古屋市で社会的処方の実装にも取り組む一般社団法人草の根支え合いプロジェクトを講師に迎え、多様な困難を抱える若者の状況に対して、参加者各自の立場からできることをもちよることで、地域で支えることを体感する機会となった。
- 公募はせず、主催団体それぞれからステークホルダーへの声掛けを行いながら実施した。

④‘renew 教えて保健室

- 若者にかかわる者が自らを問い直し、サポートティブなつながりをつくれる学び場を企図して実施。
- 話題提供として、山村和恵氏(養護教諭・思春期保健相談士)から保健室で出逢う若者たちの SOS やその背景についてお話いただき、参加者間で感想共有や自身の葛藤について語り合う時間を設けた。

⑤若者の居住支援に関する調査研究協力

- 制度に拠らず、若者の実情やニーズに応じた居住支援に取り組んでいる全国の実践団体を対象に、交流会運営と調査研究(研究代表:岡部茜氏・大谷大学)に協力をした。(報告会主催:特定非営利活動法人サンカクシャ)

5. ユースサービスの普及、事業開発にかかる取組

(1) ユースワーカー養成事業

①ユースワーカー養成講習会・修了認定コース

- ユースワーカー養成講習会を9/16・17に実施した。
- 基礎講習修了者を対象として修了認定コースを設置運営した(修了者2名)。
- 継続研修を3/23に実施。新たな枠組みでの試行的な実施だったが、講習会を補完するものとして、次年度以降も継続しつつ、ブラッシュアップしていく。

②ユースワーカー協議会(全国各地のユースワーカーで構成)の事務局運営と参画、基盤強化

- 他都市のユースワーク実践団体(さっぽろ青少年女性活動協会/よこはまユース/こうべユースネット)とともにユースワーカーの職能団体を運営した。
- 総会・シンポジウム@横浜を7/10に実施。
- オンライン実践交流サロン:オンラインで会員等からの自主企画をもとに報告と意見交換の交流の場を運営した。6/6「実家でユースセンター」、8/29「LGBTQフレンドリーなユースセンターを作るには？」
- ユースワークのもりを描く オンライン連続企画 第1回 3/17

- ユースワーカー養成講習会を5か所(横浜・名古屋・尼崎・神戸・福山)で実施。また、講習会参加者を対象にした継続研修を名古屋、京都で実施。
- 相互SVを実施。
- 会員交流企画「若手中堅スタッフ交流会」を11/28、12/18、1/25にオンラインでの交流を実施。2/9には現場訪問として、当協会にて受け入れを行った。
- 子ども・若者専門職養成研究所の調査・研究に協力。

(2) インターン・実習の受入れと調整

各大学等からの依頼に応じ、インターン・実習生の受入を行うとともに、協会独自インターンを募集・受入。(職業体験)

- 京都橘大学 2名(北・南)
- 京都文教大学 1名(伏見)

(社会教育実習)

- 佛教大学 2名(東山・事務局)
- 京都橘大学 1名(伏見)
- 京都大学 1名(山科)
- 京都女子大学 6名(北、伏見、山科、南(2名)・事務局)
- 龍谷大学 2名(東山・事務局)

(社会福祉実習)

- 同志社大学 2名(事務局・南・山科)
- 佛教大学通信制 1名(事務局・東山)

(ユースワーク実習)

- 立命館大学大学院 ユースワーカー養成プログラム 2名(下京・南・サポステ)

(ボランティア実習)

- 京都産業大学ボランティア実習 20名(東山・山科・下京・南・伏見・事務局)

(協会独自)

- 有償インターン7名(学校連携 2名、社会的養護自立支援 2名、夏休み学習会 3名)

(3) 調査・研究事業

① 立命館大学との共同研究

- 今年度より、ユースワーカー養成プログラムを振り返り、「ユースワーカーとは何か、その養成のあり方とは？」をテーマに調査・研究を開始。先行研究の整理や調査内容の精査等を行った。
- 大学院においてユースワーカー養成プログラムを実施(修了7名)。今期受講生4名、実習参加2名。下京・南・サポステにて実習を受け入れた。
- 産業社会学部フロンティア・デザイン・センターとの連携
ソーシャルデザイン関連科目と連動して、バスツアー、ワークショップ、ライスボールセミナー等の実施に協力。多様な取組を実施したが、受け入れ側の事情もあり、継続的な活動には至らなかった。
- 産業社会学部「キャリア形成特殊講義 子ども・若者の成長と社会」の担当
前半では多様な関係者をゲストに迎えつつユースサービスを知り、考える機会を持ち、後半に自身の関心と社会課題を掛け合わせた企画を考える内容の授業を実施した。

② 外部機関・団体・研究者等との共同研究

- 「若者支援・ユースワークに関わる国際的共同研究」(法政大学平塚教授を代表とする科研)に参画。
海外研修に職員が参加するとともに、令和5年2月に発行した書籍をもとにしたオンライン企画「ユースワークのストーリーから探る、子ども/若者の育ちの場づくり」を12月・3月に実施した。
- 「子ども・若者支援従事者の専門性構築の課題と展望—「支援の重層性」の視点から—」(奈良教育大学生田教授を代表とする科研)に参画。若者領域部分で、ユースワークの類型化に向け、主に地方のユースセンターや拠点外でのユースワークについての調査を実施した。

(4) 戦略的な広報の取組

① 協会及びユースサービスの「ファンを増やす」ための戦略的な広報に取り組む

- HPの課題を整理するとともに、リニューアルに向けての準備に取り組んだ。団体ページと受託事業のページを分け、それぞれの対象層に合わせたページを作成することとした。
- 団体ページはすでに公開状態にあり、青少年活動センターを中心とするページは翌年度に稼働予定。
- X(Twitter)を用いて、SDGsと関連させて各事業所による持ち回りでの広報を実施した。
- WEBチームにおいて、Instagramにて、おたえるを用いた広報に取り組んだ。

② 広報の全体調整

- 広報データの更新・管理、協会広報物の全体調整、広報関連の照会・回答等、全体の調整を行った。

③ 広報誌ユースサービスの発行

- 18歳以上の人を読者と想定し、各事業所と連携した企画・取材を取り入れて記事内容の充実を図った

- 「ユースサービス」第41号を発行し、関係団体や個人、学校、大学他公共施設・機関に配布した。
第41号 1月発行 特集「海外のユースセンターを見に行こう！」

④講師派遣事業

- 外部機関・施設等からの依頼に応じて、企画提供や講師派遣を68件行った(前年度62件)。
- ユースワーク・ユースセンターへの関心の高まりや新拠点への関心からか、本年度は視察受入が66件あり、例年よりも多かった(昨年度45件)。
- 講師派遣や視察対応を担う人を増やし、多様なニーズに対応できるよう検討している。

⑤アドボカシー

- はぐくみ推進審議会では、はぐくみプランの改定を令和6年度に予定しており、こども基本法をもとに若者の意見反映のための聞き取りなども受け、若者の声や視点をもとに応答した。
- ユースカウンシル京都と育成推進課を仲介し、若者の意見反映の場づくりに向けた協議を続けている。

(5) 現代的テーマに対応した事業

①学校連携事業

- 京都奏和高校・伏見工業高校にて、校内居場所カフェ「憩いの場」、体験・交流の場「Quintetto」を実施。
- 奏和高校は3年目となり、生徒数も増加、利用人数は前年度の倍以上となった。
- 逆に伏見工業高校は最後の1学年であり、少数ながらも最後まで利用があった。
- 大階段下の掲示板を憩いの場・Quintettoの告知とともに、生徒同士の交流の場として掲示板企画を実施した。

②「子ども・若者ケアラー」に係る外部関係者との連携／若者の声に基づく取組の実施

- 子ども・若者ケアラー当事者のつどい「いろはのなかまたち」を月1回実施(京都府オンラインコミュニティ事業)。
- 隔月でイベント会を設定し、話すだけではない体験も取り入れている。
- 9/2に「いろはのなかまたち活動報告会」を実施した。当事者向けのプチ体験会も実施。
- 「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト(YCARP)」のカウンターパートとして、子ども・若者ケアラーのレスパイトについて協議し、宿泊に関する業務委託を受けた。
- 講師派遣、関係機関との会議等を通じた若者の声の発信に取り組んだ。特にヤングケアラー総合支援センター経由で依頼を受け、同センターとともに講師を担う機会が多かった。

③セクシュアルヘルス等の取組

- 各青少年活動センターにセクシュアルヘルス担当者を置き、年2回担当者会を実施した。
- LGBTQ フレンドリーなユースセンターのユースセンターづくりの一環として、レインボーの缶バッジを作成し、各事業所の職員が身につけるようにした。
- 全職員にアンケートを実施。集計結果をもとに今後の取組に向けて議論していく。
- その他、セクシュアルヘルスに関する情報の共有などに取り組んでいる。

④ユースカウンシル京都との協働

- 若者からの視点で必要と考える場づくりや政策提案、市政参加ができる仕組みづくりとして「ユースカウンシル京都」の運営サポートを行った。
- プロジェクトとして「ゆいっとー掲示板(若者やまちにまつわるテーマについて可視化した情報発信)」、「Re これくと京都(フィールドワーク)」等の取組に協力。
- ユースカウンシル京都は、他都市のユースカウンシルとの隔月の交流事業に参加し、その交流事業から全国ユースカウンシル連盟の設立につながっている。
- 9月のこども家庭庁担当者の来訪をきっかけに、ユースカウンシル京都の紹介する機会を持った。
- はぐくみプランの改定を前提に、京都市育成推進課とユースカウンシル京都とで若者の意見聴取のための取組について、意見交換の場を月1回ペースで続けており、必要に応じて参加、協力している。

6. ディーセントな組織づくり 事業開発の取組

(1) ディーセントな組織づくり

①メンター制度

新規採用職員や新任チーフに対し、ユースワーカーとしての業務を行う上で抱える葛藤や直面する課題、迷い等を相談できる体制を整えた。

②コンサルテーション・スーパーバイズ

大阪成蹊大学 山本智也教授に依頼し計20回実施。本年度は前半対面、後半リモートで実施した。

(2)SDGs に沿った事業・組織運営の検討／環境負荷の少ない団体・施設運営

- 事業評価、事業プランにSDGs17目標を紐づけ始め3年目。職員の意識化に繋がっている。
- 今年度は外部発信として、協会 HP「YS×SDGs」の作成、Twitter フォームを作成し、各事業所持ち回りで「今月のYS×SDGs な取組」を月に2回発信した。
- KES(京都 環境マネジメントシステム・スタンダード)ステップ1認証を維持した。
- KES の取組年度を会計年度と合わせるべく調整した。
- 節電、節水、紙の節減など、職員への徹底と利用者への呼びかけを行った。
- 環境改善目標について協会全体として達成した。
 - *環境意識の充実と外部発信(毎月1回)／センター周辺の清掃(毎月1回)
 - *環境啓発事業の実施(年間で4回)

(3)職員研修の組織的・計画的運営(研修室による運営)

年間研修計画の設定と、それに基づいた研修を実施した。

- 新規採用職員研修の実施／対象6名
- 若手(2～4年目)職員研修の実施。集合型とグループ活動型(3グループに分かれ、それぞれで課題設定)とで、勉強会・研修を実施／対象12名
- 所属長・チーフ研修として、相談業務におけるスーパーバイズに関する研修を行った。
- 外部研修の希望を集約し研修の機会を提供した。(費用の一部を助成など)
- 全体研修を12／6に実施。コミュニケーションワークを中心とした体験学習をベースに実施。後半には日常では見えづらい、協会事業の取組共有の機会を持った。
- 実践をふりかえること、ワーカーの語りに耳を傾けることを前提とした事例研究会を6～2月に実施した。

(4)事業の計画・評価の仕組みづくり

- 事業計画・評価・報告の流れを整理し、意味を明確化するとともに、あり方を捉え直すプロセスを継続した。
- Principle(協会として大切にしたいこと)をもとに、事業計画立案や事業評価の実施につなげた。また、チーフ会にて事業評価についてふりかえる機会を設定した。

(5)その他のプロジェクト

- 人事給与タスク

協会の人事給与に関する課題を洗い出すとともに、次年度の給与改定、将来の協会の姿も見据え4年後に向けたロードマップとして、働きやすさと働き甲斐とそのバランス、人事評価について検討した。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	備考／実施場所等
YOUTH STAND	9月～3月	13	(2, 967)	市内11か所(伏見区4、中京区2、左京区1、山科区1、西京区3)
REAL VOICE 上映会	8／19	1	約100	ウイングス京都
できることまちよりワークショップ	6／11	1	39	中央青少年活動センター
‘renew 教えて保健室	5／14	1	14	中央青少年活動センター
子ども・若者ケアラー当事者のつどい いろはのなかまたち	毎月第2土曜	12	(71) St(10)	中央青少年活動センターほか
学校連携事業 憩いの場	月3-4回程金曜	29	161(819)	京都奏和高校
学校連携事業 Quintetto	月2-3回程水・木曜	19	(683) Vo・In(72)	京都奏和高校

Ⅱ. 青少年活動センター指定管理業務

1. 協同事業

7センターが協同し、1センターでは実現しにくい事業（規模感・費用面・運営面）に取り組んだ。

- (1) 若者文化発信事業「ユスカル！」【後掲 東山センターに記載】
- (2) 青少年交流促進・多世代交流事業「ユースシンポジウム」【後掲 中央センターに記載】

2. 横断的事業

7センター共通もしくは1センター単位ではない項目について、横断的に取り組んだ。

(1) 利用グループ・関係団体・個人との関係づくり

○グループ登録の運用と調整

＊青少年グループ登録＝104団体、育成登録団体＝99団体

○団体の交流・情報交換の場づくり

＊若者に関わる団体や青少年自主活動グループの交流・情報交換会を2月25日に実施した。

(2) ボランティア育成・研修会等の実施

○ボランティア説明の実施とマッチング

＊5月28日に全青少年活動センター合同のボランティア説明会を実施した。

＊その他、随時ボランティアを募集し、応募に関する個別対応を行った。

○中学生学習支援ボランティア説明会・研修会を実施した【後掲】

(3) 青少年活動センターの利用・稼働率促進に関する取組

○利用・稼働促進に向けた広報に取り組んだ。

○ユースアクションイベントガイドのWEBサイト更新による発信に取り組んだ【本体事業2(1)再掲】

(4) 青少年活動センターの相談・支援連携に関する取組

○青少年活動センターにおける相談をとりまとめ、対応につなげるべく取り組んだ。相談件数は、1,236件、2,264回であり、昨年度より217件333回減少したが、過去5年で2番目に高い数値であった。

○チーフ会において、青少年活動センターの相談に関するガイドライン・ルールの改訂に取り組んだ。

(5) センターのないエリアへのセンター機能の持ち出し

全市域でユースサービスが展開され、青少年にとってアクセス可能なサービスとなるよう、既存事業の取組継続と、新たな機能持ち出しを検討した。

① 機関連携

○センター設置地域以外の区役所との連携（地域力推進室や子どもはぐくみ室）を進めた。

○各センターにおけるセンター機能の持ち出しの状況を所属長会にて共有した。

② 出張ユースワークの試行と整備

○資源の少ないエリアにおいて、居場所や活動の場づくり

＊ニュータウン（洛西・向島）エリアでの若者・地域のニーズに応えた拠点づくり事業を定例実施した。

＊洛西CHOTTOは、南青少年活動センター運営へ移管したため後掲。阪急阪神グループからの寄附を受け、広報計画を実施。

＊向島ユースセンター実行委員会に参画、「藤の木セカンドハウス」の運営にかかわり、若者食堂等の取組を実施した。地域のイベント出展のほか、向島まつりでは地域通貨の取組を継続した。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
ユスカル！	11/3	1	(3,664) Vo10(28)	ロームシアター京都
ユースシンポジウム	2/3	1	(124)	中央センター
団体活動報告・交流会	2/23	1	9団体12名	中央センター・オンライン
合同ボランティア説明会	5/28	1	10ブース/51名	中央センター
ボランティア研修	9・11・3月	3	(26)	中央・山科センター・宇多野ユースホステル
向島ユースセンター	通年	25	(83)	藤ノ木セカンドハウスほか
洛西CHOTTO	通年	24	(300)	京都市交流促進・まちづくりプラザ

3. 子ども・若者総合相談窓口

本人や家族に関する問題や家族関係についての相談が増え、本人だけでなく親等への対応にも力を注いだ。電話対応で苦慮するケースが増え、所内での対応協議や他機関と連携して対応にあたった。昨年度に引き続き、内部及び外部機関連携及び広報に力を注ぐ。広報カードの配布や SNS 等での発信、伏見青少年活動センター等外部での出張相談をすることで、窓口の周知を図った。

(1) 子ども・若者総合相談の実施

① 子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者総合相談の実施

「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ窓口として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族、関係機関からの相談に対応し、助言や情報提供、つなぎを行った。その際、オンラインや家庭訪問、同行等も行い、相談者のニーズに応じて丁寧な対応を行った。

- 新規相談件数は、573件と昨年度より5件増加。延べ相談回数は、940回と昨年度より146回減少。電話で助言や情報提供をして終結するケースが増えている。しかし、依然として複合的な困難を抱え、速やかに方向性の決定や社会資源につなぎにくいケースは多く、相談スキルが求められる。
- 新規相談ケースの相談者別の内訳は、本人が317件(55%)、父又は母が128件(22%)、両親以外の家族が16件(3%)、その他が10件(3%)、関係機関(内部)が63件(11%)、関係機関(外部)が44件(8%)。相談内容別では「将来・進路」が109件(19%)と最も多く、次いで「学校の問題」が80件(14%)、「居場所・活動」が70件(12%)となっている。
年代別では、20歳未満が162件(28%)、20代が250件(43%)、30代が118件(20%)、40代以上が13件(2%)、不明が35件(6%)と、30代の相談が増加した。
- 対象者の困難要因では、家族関係208件(35%)、次いで人間関係151件(26%)、メンタル147件(25%)、精神障害146件(25%)の順に多かった。
- 昨年度に引き続き、インテークやアセスメント、対応等、援助技術の向上を図るため神戸松蔭女子学院大学から臨床心理士の講師を招き、スーパービジョンを実施し、研鑽を行った。(年10回)。中央センターの職員も研鑽のため参加。他事業所にも参加者を募ったが申込はなかった。
- 寄り添い型継続支援事業を実施(中央青少年活動センター事業)。
窓口から2ケースを移管し、関係機関と連携しながら、課題解決に向けて継続支援を行った。相談支援回数158回。関係機関連携回数135回。家庭訪問や同行などアウトリーチによる支援も積極的に実施した。次年度は対応ケース数を増やし、実績を積み重ねていく方向。

(2) 協会内部・外部資源との連携の強化、及び YS 協会の子ども・若者支援の広範な周知

① 子ども・若者総合相談窓口広報

- 保険証サイズの広報カードを増刷し、直接生徒に届くよう、京都市立の全中学、高校に配布した。関係機関への送付先を140件増やし、カードとチラシを配架。関係機関からの相談件数が増加した。11月の子供・若者育成支援推進強調月間に合わせて市民しんぶんへの掲載も行った。情報端末から簡易にアクセスできるよう、毎月2回、Xで窓口情報を発信した。大学の学生相談室に電話をして周知を図り、カウンセラーから窓口につながったケースもある。ただ、他業務との兼ね合いで京都市内全ての学生相談室への連絡には至らなかった。
- 来年度のチラシの刷新のために、学生団体 FASTENER に依頼。またキャッチフレーズを協会のイベントやセンターロビーにて、投票を行い、若者の声と感性を生かしたチラシ作りを行っている。
- 保険証サイズの広報カードを 25,000 枚増刷すると共に関係機関へのカード及びチラシを配布。広報カードを学生に直接届くよう、大学等教員関係に依頼した。市民しんぶんや KYO-DENT アプリにも窓口情報を掲載した。他に、相談事例を作成し、年度後半から毎月 X(旧 Twitter)等で発信した。短大や専門学校、通信制高校の相談室等に連絡し、広報依頼、周知を図ったが、他業務との兼ね合いで途中までになった。

② アウトリーチ広報

- 伏見青少年活動センターで出張相談会を毎月実施。また、ユスカルに出店したユーススタンドやサポステと共同で京都産業大学の卒業式後の就職説明会に出張相談会を実施。その他、光華女子大学オープンキャンパスや発達凹凸っ子保護者交流会ポレポレ、京都市主催のひきこもり家族研修会・交流会など、外部から要望があれば出張し、幅広く周知した。

③ 内外機関連携

- 関係機関との連携ケース数及び実施回数は、59ケースで167回実施。相談者と社会資源のマッチング調整や関係機関と適宜情報共有等、連携しながら相談者のニーズに対応した。
- 外部機関への挨拶回りや、外部機関主催の会議へ出席し、顔の見える関係の形成と窓口周知を図った。内部では、センター巡回により窓口との連携、ケース相談を、街コミ(中央センター事業)や学校連携事業(事務局事業)に協力し、センターと窓口での相談の枠組みの違いを周知した。
- 居場所事業担当者会として、センター、サポステを対象とした「生きづらさを抱える若者のための関わり勉強会」の実施。併せて制度や他機関に関する支援情報を配布した。

4. 中学生学習支援事業（生活保護等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援業務）

家庭での学習環境が整いにくい中学生等を対象とした学習支援事業を通年で全18拠点と受験期となる下半期に4拠点で週2回目開催という位置づけで実施した。学生を中心としたボランティアが原則1対1の体制で関係性をベースとした安全な居場所づくり、熱心に学習サポートを行った。

夏休み学習会は14日間開催した。昨年度に引き続きオンラインでの参加申し込みを継続し、一定の参加希望があった。今年度はフードパントリーも組み合わせて実施することで、長期休暇中の食事面でのサポートにもつながった。

コロナ関連では第5類への移行とともに、通常運営に戻っている。登録者数は昨年度比で増加(+30名)した一方、延べ参加者数は若干減少(-12名)する結果になった。

新規のボランティア希望者には継続的に説明会の機会を設け、全拠点で活動する既存ボランティアには研修機会を設定し、安定運営をはかった。ボランティア登録者数は昨年度と同数であるが、ボランティア説明会への応募数は減少し、学習会によってはボランティアの確保に苦慮することとなった。

研修面では、自主ゼミとボランティア研修とをコラボレーションする機会があり、合同企画として、子どもアドボカシーと当事者参画についての読書会が実現した。

(1) 実施回数＝延べ874回

○学習会登録状況 321名(小:19名、中:195名、高:98名、他:9名)

延べ参加者数 3,617名 ※重複登録 65名含む ※前年度登録 291名、延べ3,629名

○ボランティア登録者数 262名、延べ参加者数 3,854名 ※前年度登録 262名 延べ4,296名

	登録実数 (22拠点合計)	延べ参加者数 (22拠点分)	夏休み学習会 (延べ数)
学習者	321	3,617	118
ボランティア	262	3,854	77

(2) ボランティア説明会

4～3月、毎月第3日曜日定例開催(定例12回)、夏休み学習会ボランティア説明会1回、その他個別対応を随時実施。年間を通して全体で49名以上の応募・問い合わせに対応した。

(3) ボランティア研修・交流会

全拠点の学習会ボランティアを対象に、研修と交流会をセットで年3回、コーディネーターや職員も参加する形で実施した。

①2023年9月5日(火)13:00～15:00@中央青少年活動センター

「教えて京都市の受験制度+カードで話そう、学習会のアレコレ」

1部:京都市の高校受験制度について

講師:榎本俊秀氏(京都市教育委員会 指導部 学校指導課 専門主事)

2部:カードで話そう、学習会のアレコレ

*他拠点のボランティアと交流し、それぞれの活動について振り返る機会となった。

②2023年11月19日(日)13:30～15:30@山科青少年活動センター

「元学習会Co.まつおかさんとかんがえる/勉強したくないと言われたら」

*右京学習会のCo.をされていた松岡江里奈さんをお招きして、学習者への対応(特に、勉強したくないと言っているとき)をテーマに座談会を行なった。その場の全員で作った毛糸のコミュニケーションボールを撫でたり投げたりしながら、各々の意見や参加のきっかけなどについてのんびり話す時間となった。

③2024年2月10日(土)・11日(日)@宇多野ユースホステル

「ユースホステルで読書会」

*自主ゼミと合体企画とし、書籍『子どもアドボカシーと当事者参画のモヤモヤとこれから』(明石書店)を用いたワークショップ形式のボランティアふりかえり会を実施した。書籍の中でポイントとなる部分「アドボカシー」の意味などを確認したのち、「学習者とかかわる時に心がけていること」などを出し合った。また意見をまとめ、学習者の意見を尊重しながらかかわるためのチェックリスト案を作成した。ゼミ形式の時間以外は、焚火をしたり、夕食を共にしたりして、拠点を越えたボランティアの交流が図られた。

(4)コーディネーター・担当者会

各拠点の担当職員及びコーディネーターの合同会議を実施(年1回)。また個別に拠点運営担当者と事務局での共有を行った。

(5)自主ゼミ

- ボランティア・コーディネーター・職員を対象に、現場で出会う疑問や発見をもとに意見を交わす場として実施した。毎月第3日曜日に開催(計10回実施)。
- 活動する「個人」にフォーカスし、活動歴・活動への想いなどの報告を端に、普段の学習会後のふりかえりだけでは消化しきれない話題について議論が行われた。今年度は夏休み学習会コーディネーター座談会を当事者自信が計画、進行したり、第3回ボランティア研修とのコラボ企画の準備を分担して進めたりするなど、メンバーによる運営の自律化が進んだ。
- テーマ:『子どもアドボカシーと当事者参画のモヤモヤ』読書会(第3回ボランティア研修)、「夏休み学習会コーディネーター座談会」ほか。

(6)夏休み学習会・冬休み学習会

- 通常の学習会とは別に、市内6カ所の拠点で実施した。
- 実施期間:8月3日(木)~8月20日(日)のうち14日間開催。うち1日は、中京学習会を共に運営している学習支援団体 apolon の協力を得て、レクリエーションを伴う特別会として実施した。
- 学校のない夏休み期間に家庭以外の居場所や夏休みの宿題・受験勉強のための学習環境を提供することを目的に開催し、長期休暇中の学習ニーズ、居場所ニーズに応えることができた。
- 今年度は初めてフードパントリーを活用し、長期休暇中の食事面を一部サポートすることができたほか、実施時間を工夫し、お昼から夕方にかけての時間設定以外に、夏休みの最終週には午前から開催し、昼食を共にする運営形態をとった。
- 運営には、ボランティア経験のある3名を有償インターンとして受け入れ、コーディネーターとしてそれぞれの目標に向かって挑戦する機会を作ることができた。
- 意図した南区エリアでのニーズ発掘には至らなかったため、実施場所については次年度も慎重に検討したい。

(7)週2回目拠点の運営

- コロナ禍における会場定員の密対策や、受験に向けてニーズへの応答として、4拠点(西京・伏見・北・洛西)にて週2回目の学習会を開催した。

(8)広報

これまでの実績や取り組みについて、当事者・ボランティア募集・市民認知の向上ための発信として下記に取り組んだ。

- 対象世帯向けのパンフレット作成、児童扶養手当現況届の案内に同封
- ボランティア募集向けパンフレットを大学ボランティアセンター等に配架依頼
- 実施概要・対象者向け・ボランティア向けホームページの整備
- その他:大学等での講師派遣依頼等において、実践紹介

5. 社会的養護自立支援事業に係る生活相談等支援事業の取組

児童養護施設等、社会的養護のもとで暮らしてきた若者たちの退所後・措置解除後の生活を支えるため、ユースサービスの強みを生かした事業に取り組んだ。

(1) 研修の実施に関すること

① 自立支援担当者会

担当職員及び社会的養育にかかわる職員対象に隔月の定例会を実施した。

○第1回 6月9日(金)24名

京都市の事業概説と現状について/ユースサービス協会から(報告・概説)/施設での取組紹介(つばさ園)とグループでの意見交換/京都奏和高校・子どもデザイン教室の取り組みについて(紹介)/その他

○第2回 8月10日(金)20名

情報提供(ゲスト=栗和田福祉財団奨学金様)/今年度の訪問講習について/施設での取組紹介(ももの木学園)とグループでの意見交換/ユースサービス協会から(ひとり暮らし体験プログラム:ゲスト=合同会社セブンスターズ様、新規拡充事業、『REAL VOICE』映画上映会)

○第3回 10月13日(金)22名

施設での取組紹介(平安徳議会)とグループでの意見交換/船出のためのナビ改訂に向けて(子ども家庭支援課より・グループでの意見出し)/ユースサービス協会から(おりおりのいえ内覧会ご案内・新たな給付・貸付事業について)

○第4回 12月8日(金)18名

シングルマザー向けのシェアハウス事業について(ゲスト=グレープヴァイン様)/京都市より「中退後生活費支援」について/入所児童・退所者向け講習会の新プログラムについて(IFCA動画視聴)/グループワーク(リービングケア・アフターケアとして必要なこととは)

○第5回 2月9日(金)19名

おりおりのいえご案内/事例検討/事業紹介(ゲスト=マイスター高等学院様)

② 協会内部研修

入職1年目の新人職員を対象とした研修にて、事業概況や対象者がどんな困難さを有しているか概説を行った。

(2) 相談支援に関すること

① 対象者からの相談:96件436回(前年度:162件577回)

※退所者・措置解除後であることがわかった件数のみ計上した。

内容:人間関係、進学・学校生活・就学継続、就労・休職・離転職、お金・生活保護、家出、居住、恋愛・結婚、妊娠、親子・家族関係、虐待、心身の健康・入院、生き方、自主活動、余暇の過ごし方、居場所、友だちづくり、食糧支援、役所や病院への同行など。

分析:ヘビーユーザーであった相談者が来なくなったこと(疎遠になった、出産した、支援方針として利用を制限したなど)ことで、件数が前年度比で4割減となった。

一方、継続相談としての計上も含む相談回数は2割強減に留まっており、継続的且つ複合的な支援が必要なケースにおいてそのかわりが増加している。不動産管理会社や学校、他支援団体、自立支援担当等との連携やケース会議も増加している。特に、「住まい」に関する相談については「就労」や「就学継続」「家族関係」「お金」など多岐にわたる主訴となり、回数が増加する傾向にある。

② 入所中・関係機関からの相談:他都市からの転入、生活情報、居場所、居住、職場適応、生活保護、余暇の過ごし方、奨学金・生活費、余暇などの相談がありオンラインでの面談やカンファレンス参加等連携しながら応じた。

③ 備考

企業やフードバンク等からの寄付物品を、連絡のきっかけや緊急支援等の場面で、相談者に対して提供、自立支援担当者会にて自由に持って帰っていただくなどした。

(3) 交流会の運営及び実施に関すること

① 事業名:いこいーな

日程:毎月第3土曜日18時~21時 合計12回

場所:京都市南青少年活動センター

内容:退所者にとって居場所として活用し、ご飯を食べられる場を運営した。(全回対面開催)

参加者数:延べ37名(実数10名)

備考:参加者同士の交流促進よりも、それぞれの居場所となるように運営を変えたことで運営が安定した。昨年度よりも支援機関からの問い合わせや紹介が増加しており紹介できる資源として認知度は高まってきている。他機関連携や支援者同士で情報共有し支援方針などが確認できているため安心して運営や相談活動ができています。参加者同士関係悪化によって参加が妨げられるケースが生まれた。その結果、別日で個別対応を行っている。参加者の世代交代が進んでいるため、居場所ニーズも変わっていくことが予想される。

(4)入所児童向け講習会の実施

①訪問講習会

テーマ:「お金」「はたらく」「性」「ひとり暮らし体験」「他」より、施設からの希望選択制

内容:チェックイン、テーマに合わせた講義、ワークと対話、船出のためのナビ活用

○7/27 積慶園「ひとり暮らしに向けて知っておきたいこと」参加 7名

物件契約の留意点・先輩トーク・自活ワークシート

○8/18 野菊荘「ハッピーに過ごす性教育」参加15名

講義・ワーク・座談会

○ひとり暮らし体験 8月～2月 合計6名

②里親世帯対象「自立の準備をはじめよう～自立支援・奨学金制度説明会～」

日程:5月13日(土)14:00～17:00

場所:京都市中央青少年活動センター

内容:自立支援の制度説明、進路選択についてモデルケース紹介、奨学金制度の説明等

参加:2名(里親)、15名(里親専門相談員・自立支援担当者ほか)

(5)関係機関との連絡調整

①事業運営にあたり必要な関係機関との調整、関係づくり

主だった関係機関は以下のとおり

- ・児童養護施設長会(挨拶・報告)
- ・こども家庭庁(ヒアリング協力・情報交換・視察受け入れ)
- ・アフターケア「メヌエット」(情報共有)
- ・京都府社会福祉協議会(情報交換)
- ・全国アフターケアネットワーク「えんじゅ」への団体加盟(情報交換・研修参加・政策提言等)
- ・京都市児童相談所／区はぐくみ室
- ・京都府ユースアシスト
- ・京都府家庭支援総合センター／寄り添いチーム
- ・子どもセンター ののさん(支援連携)
- ・公益財団法人京都YWCA(情報交換等)
- ・一般社団法人京都わかくさねっと(生活物資サービス利用)
- ・合同会社セブンスターズ(物件紹介等)
- ・認定NPO法人セカンドハーベスト京都(フードバンク利用)
- ・滋賀県地域養護推進協議会(支援連携・情報交換・視察受け入れ)
- ・認定NPO法人D×P(支援連携、サービス利用)
- ・認定NPO法人かものはしプロジェクト(情報交換・視察受け入れ)

②協会資源を活かした内部連携

- ・青少年活動センター事業への参加や施設利用があった。
- ・相談ケースについて、青少年活動センターや子ども・若者総合相談窓口、京都若者サポートステーションとの連携を行った。
- ・継続支援ケースについて、内部共有や役割分担をしながら対応した。
- ・有償インターン生を2人採用し、居場所事業や担当者会において補助的な役割を担ってもらいながら人材育成に寄与した。

Ⅱ-1 中央青少年活動センター

全体の動向

一昨年度から聞こえ始めてきた若者の声を具体的な事業構築へ発展していく途中の年度であった。ロビーにも人が戻り、施設利用者数も増加していく中で、丁寧若者と関係性をつくった。その過程で新たに見えてくる課題も多く、今後も継続して関係性をつくること、深めること、そしてそこから見えてきた事業構築していくことを続けていく。

1. 社会参加を促進する

①社会参加促進事業

○協会本体事業と協働して、ユースカウンシル京都の運営サポートを行った。

②ユースシンポジウム2024「声を、つむぐ。」

○こども家庭庁設立により、社会のあらゆる場面における若者の参画の重要性が改めて注目される背景から、「若者の声」をテーマに開催。若者及び協会に関わる関係者のリアルな声を発信すると共に、声を聴く事業、声から生まれた事業、特に社会的に訴求力の高い事業について報告。来場者に協会の活動の価値を伝えると同時に、共に考える機会を設け、新たな価値を生み出す場とした。

2. 居場所づくりを支援する

①交流プログラム(CONTACT)

- センターを利用する青少年とのつながりを深めるため、「なかせいカフェ」を定例で行った。
- コミュニケーションが苦手な若者のための交流プログラム「街中コミュニティ」を行った。
- 青少年の興味関心に沿った参加型の掲示プログラム、「ロビー掲示」を行った。
- 男女共同参画推進協会と「パープルリボン」コラボ企画として、『誰かのピンチ、あなたならどうする？レッツ“5D”アクション！カードガチャ』を実施。身近に起こり得るハラスメント場面での「第三者介入」方法について、センター利用者が気軽に考える機会を作った。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①自主活動応援事業「CHEER」

○イベント開催やプログラム実施など、青少年グループや個人のやりたい思いを、若者とともに具現化した。

②インターンや社会教育実習等の受け入れ

○京都障害者就業・生活支援センターより依頼あり、事務作業就業体験として1名を受け入れた。

4. 地域交流・連携・参画に取り組む

①中央センター周辺地域の団体・機関との連携事業

○中京区、及び担当区域である右京区について、関係会議に参加した。「中京区はぐくみネットワーク」、「右京区はぐくみネットワーク」、「日彰学区安心安全環境パトロール」、「中京区要保護児童対策地域協議会」

②育成委員会の開催

○昨年度の事業報告並びに、今年度の事業計画について、関係者と協議した。

5. 相談・支援に取り組む

①相談事業

○「なかせいカフェ」等を通じセンター利用者との関係性が深まる中で、より親密な相談も増加した。

②寄り添い型継続支援事業

○支援室と協働して事業実施。支援室の専門性を活かし、継続支援が必要だが、既存の支援にうまくつながらない青少年を対象に実施した。

③就労支援事業

○今年度、実施なし。

④中学生学習支援事業「かけはし」

○学生サークル Apolon とともに学習会を実施した。関わりの難しい学習者への対応もふりかえり検討するなど、一年間継続して安定した運営が行われた。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①利用促進事業「自習室」

○空き施設を利用して自習室を設置。自習からその他のセンター機能の利用にもつながるよう若者に働きかけた。

②トレーニングルームの運営

○不適切な器具使用による怪我人が出たことにより、使用方法や掲示の見直し等、より一層安全に配慮したトレーニングルームの運営を実施した。

③広報活動

○中京区・右京区内の中学校と関係機関へのチラシ配布の他、継続的な SNS 広報に取り組んだ。

7. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

①ユースアシスト(京都府との連携事業)

○京都府家庭支援課が実施している「少年の立ち直り支援事業」(ユースアシスト)に協力。学習支援や面談のための場所提供を行った。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
ユースシンポジウム	令和5年8月～翌年3月		(124)	打合せ、実習生含む
交流プログラム「CONTACT」	通年 ※カフェ 令和5年4・5月 毎週(土) 令和5年6月 隔週(土) 令和5年7月～翌年3月 第1(土)・第3(木) その他臨時での実施あり	59	(1, 649)	掲示、交流、カフェ含む
街中コミュニティ	毎月第2・4月曜日	26	(109)	
自主活動応援事業「CHEER」	通年	9	(293)	
育成委員会の開催	7月14日(金)	1	(7)	
中学生学習支援事業「かけはし」	毎週金曜日	46	19(134) Vo22(472)	
寄り添い型継続支援事業	通年	12	3(216)	
利用促進事業「自習室」	通年	463	(1, 360)	
トレーニングルーム運営 (トレーニングルームガイダンス)	第2日曜日・第4土曜日	23	(158) Vo4(25)	
ユースアシスト	通年	96	(212)	

Ⅱ-2 北青少年活動センター

全体の動向

学校へのチラシ一斉配布などの影響か、近隣中高生のロビー利用が増え、にぎやかな日も多い年度となった。年間利用者数は昨年度比 4,870 名、ロビー利用者数は昨年度比 2,957 名増加した。事業やロビー利用を通して相談を受けたり、他事業につながったりするケースも増え、日常的な関係性づくりの大切さを実感した。

「気軽に休日ボランティア」では夏休み時期ほぼ毎週お祭りに出店するなど、地域での活動が定着してきた。また関係機関や近隣の方より「若者世代になにかしたい」という相談も増え、若者と地域をつなぐ役割として認知されてきている。

1. 地域(自然、環境、生活、文化)と関わり、自身のライフスタイルを考える(くらしびらき)

①若者農業体験隊「米 come CLUB」

○雨で中止となった田植え以外、予定通り実施できた。昨年度より参加者は少なかったが、「初めての体験で楽しかった」「また参加したい」感想が多く、全日程参加の若者もおり、参加者の満足度は高かった。自身のライフスタイルについて考えるきっかけとなったという若者もいた。

②気軽に休日ボランティア

○初夏より地域で再開しはじめたお祭り等への出店依頼が相次ぎ、地域に多く出向く年になった。イベントによってボランティアの活動量に差があったが、参加者は概ね満足度が高く活動できたとフィードバックがあった。

③地域体験プロジェクト

○北区上京区をいろいろな視点でみる多様なプログラムを実施することができた。個人商店に出向き、ワークショップを通して店主の話聞く回は、その方の生き方に触れることができ、若者がライフスタイルを考えるきっかけになった。

2. 居場所づくりを支援する

①ロビープログラム

○テスト時期に自習室利用者に向け軽食を提供するプログラムを実施。また、地域のボランティアと連携して無料の若者食堂を月一回開催するなど、食を通じた日常的な関係づくりを意識した。

②20代の居場所づくり「ごぶさた」

○登録者全員と面談を行い、それぞれの思いを確認することができた。参加者にとって大切な場、居心地の良い場となっていることを再確認できたので、今後も居心地の良さを損なわない場づくりを意識する。

③大学生年代の居場所づくり「ご飯のお友」

○継続参加の参加者も一定数おり、気軽に参加するだけでなく居場所としても機能するようになっていた。「参加費が高い」「メニューを事前に知りたい」とフィードバックをもらったため(事業評価会議)、次年度は参加費を下げ、広報でも詳細内容をアピールしていきたい。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①自主活動支援事業「ねこのて」

○年度末にかけて相談が増えたものの、相談件数に伸び悩んだ。日常の関わりからの相談に繋がれなかったため、利用者との関わりを増やし、ニーズを引き出していきたい。

②インターンシップや実習などの受け入れ事業

○受け入れ時期がばらけたため、実習生ひとりひとりと向き合って実習することができた。

③ボランティア育成事業

○各事業にて活動のふりかえりを随時行った。

4. 地域交流・連携・参画に取り組む

①関係機関との障がい理解に関する啓発事業

○一般社団法人手話エンターテイメント発信団oioi[オイオイ]を講師に招き手話ワークショップ、その後手話および点字の体験ブースを実施した。ワークショップ自体は好評であった。しかし準備において実行委員会中当センターが担う役割負担が多く、3月会議時に役割の見直しを行うことになった。

②関係機関との連携・協力

- 運営協力会を7月27日(木)に開催。
- 北区はぐくみネットワーク、北区要保護児童対策地域協議会代表者会議、北区子育て支援推進会議ほか、今年度末より上京区はぐくみネットワークにも参加。
- 祭りやイベント・子ども食堂等、当センターが青少年と地域の人々を繋ぐHUBとして機能した。

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業

- 昨年度に比べロビーや事業参加時に相談を受けることが増え、日常的に関係を作る意識ができた。

②中学生学習会(学習支援事業)北・上京中学生学習会

- 北中学生学習会は新規登録者が定着し、和気あいあいと過ごす場づくりができています。上京中学生学習会は、ボランティアのグループ構築ができ、運営にも自主性が出てきた。また北・上京中学生学習会合同で1月より週2回実施した(火曜日)。

③就労支援事業「職場体験」(京都若者サポートステーションとの連携事業)

- 本人の今後の就労を見据え、週3～4約1カ月間の体験スケジュールで事務体験1名を受け入れた。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①自習室

- 今年も自習室特典を用意し特典カタログで見せ、利用者とのコミュニケーションに活用した。自習室がセンターを知るきっかけとなっており、利用促進の機能を果たしているが、自習室しか利用しない若者も多くセンターの様々な機能を案内していきたい。

②卓球フリータイム

- 定期的に参加する若者がおり、居場所としても機能してきている。口コミやチラシを見ての参加が多かった。

③広報充実事業

- 年度初めに各事業のチラシを一斉に市内中高・大学・施設等に配布を依頼した。

7. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

①ユースアシスト(京都府との連携事業)

- 京都府健康福祉部家庭支援課(ユースアシスト)・京都家庭裁判所・京都市が連携実施する「非行少年等立ち直り支援事業」に協力。
- 家庭裁判所に送致され係属中の方々を参加対象にし、月1回の地域清掃活動を行った。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
若者農業体験隊「米come CLUB」	6・7・9・10月(5月中止)	4	19(22)	左京区大原
気軽に休日ボランティア 清掃活動	通年 第3土曜日(4月中止)	5	(41)	紫明・北大路通り
地域のお祭りなど	随時	11	Vo(54)	船岡山公園ほか
地域体験プロジェクト	8月、1～3月(月1回)	5	19(23)	新大宮商店街ほか
20代の居場所づくり「ごぶさた」	通年(月1回)	12	10(88) Vo3(12)	北区周辺
大学生年代の居場所づくり「ご飯のお友」	5～2月(月1回、8月中止)	9	21(38)	
卓球フリータイム	通年 9のつく日(月2～3回)	31	(241)Vo3	
自習室	通年(毎日)	309	796(7,317)	
ロビープログラム	通年	24	(686)	
関係機関との障がい理解に関する啓発事業 実行委員会	10月～翌3月	6	6(29)	
パフォーマンス、ワークショップ	2月18日(日)	1	43	
北中学生学習会	通年(毎週木曜) ※1月23日より毎週月・木曜	49	18(349) Vo18(219)	
上京中学生学習会	通年(毎週月曜日)	45	15(146) Vo12(131)	上京区役所

Ⅱ-3 東山青少年活動センター

全体の動向

継続的に外部への活動発信に力を入れ、アートスペースでは作品展を様々なところで開催し、利用促進事業では、文化庁からの助成金を得たことで、事業報告冊子を作成・発行し、活動の認知を広げることができ、次年度の展開につながった。また、学生サークルや市民活動、事業参加者も含め、コロナ禍前の活動頻度に戻りつつあり、さらに新規の利用グループもあったことで、利用者数が前年よりも+13,490人と大幅に増加した。

1. 創造表現活動事業(テーマに基づく事業)

①創造表現事業

○演劇ビギナーズユニット

演劇初心者を対象とした演劇セミナーと修了公演を行った。創作過程での参加者同士の価値観の相違や緊張感がある中で個別に相談対応をしつつ、青少年個々や集団としての成長の場とすることができた。また、今年度は文化庁からの助成金の獲得により、より効率的に運営することができた。

○ダンススタディーズ2

身体を使った自己表現に興味のある青少年がナビゲーターのアドバイスを受けながら創作し、修了公演を実施した。人間関係に苦手意識を抱える青少年も含め、他者を受け入れ他者との関係を深めるという経験の場になっていた。

②知的な障がいのある若者の表現事業

○東山アートスペース

10名以上の新規ボランティアを獲得でき、昨年度に引き続きボランティアがナビゲーターを務める回を設け、主体的に運営することができた。また、地域連携・交流事業をきっかけに外部認知が進み、参加者の作った作品の展示依頼等、センター外での活動発信の機会が増えた。

○からだではなそう

身体を使った表現活動と余暇の充実や交流から生まれる成長の機会を目的に、知的な障がいのある青少年を対象として実施した。コロナ禍前の運営に戻し、多くの参加者や保護者・ヘルパーから好評価を得る等、居心地の良い空間が提供できた。

③若者文化発信事業

○ステージサポートプラン

発表・公演経験のないグループ等多くの青少年から公演活動サポートの希望があり、昨年度と比べ応募件数が増加した。企画の進め方のノウハウやテクニカル面でのサポート等に関する相談も多く、これまでの蓄積をもとに各グループの状況に合わせた対応を行った。

○ロームシアター京都との連携事業「未来のわたしー劇場の仕事ー」

ロームシアター京都で行われる自主事業において、青少年が業務見学・体験できる機会を提供した。昨年度を上回る高校生の参加があり、他にはない取り組みとして事業の認知度が徐々に上がっていることが窺えた。

○センター協同事業「ユスカル！」

ロームシアター京都にて対面で開催し、中学生から社会人まで幅広く参画があった。昨年度に引き続き、活動の内容・発信方法によりエリアを分けて展開し、それぞれ多様なジャンルの活動の発信・交流の場となっていた。

2. 居場所づくりを支援する

①居場所づくり事業

○EP(エビ)

ものづくりをはじめとした創作活動を通して、青少年が他者と交流しながら過ごせる場を提供した。参加者の満足度が高く毎回参加する青少年もいる等、安心して過ごせる場となっていた。また、アウトリーチの一環としてセンター外(東山区南部地域)でのワークショップも行った。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①自主活動支援事業

○創作活動支援事業

舞台公演や音楽活動、ものづくり等、表現活動を行う青少年のサポートとして、活動場所の提供や広報協力、相談対応を行った。特に、昨年度以上にものづくりでの新規利用を多く得られたことが特徴的であった。

②担い手育成事業

○センター事業における各ボランティアの育成と支援

ニーズに合ったボランティア活動を選択できるように相談対応を行い、青少年の「今」やりたいことに応えることができた。また、5つの大学・大学院から実習・インターン生を受け入れた。

4. 地域交流・連携・参加に取り組む

①地域交流・連携事業

○東山区・左京区はぐくみネットワーク実行委員会への参画や東山図書館との連携企画実施等があった。また、東山総合支援学校に通う青少年の作品展開催や、左京区にある京都少年鑑別所でのワークショップ実施といった、青少年の地域参画の機会を提供することもできた。学校連携としては、京都市中学校教育研究会演劇部会「春の合同公演」や京都府高等学校演劇連盟中部支部主催演劇ワークショップにおいて、講習の実施やリハーサル・公演サポートを行った。

②運営協力会の運営と連携

○会長が変わって以来、初めての対面での総会実施となった。次年度が会長の改選年度となるが、現会長に継続で担っていただけることとなった。

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業

○件数としては昨年度と比べ減少しているが、事業参加者やボランティア等からの継続相談が多く、気軽に相談しやすい関係を築くことができている。

②中学生学習支援事業

○ボランティアの参加率が高く、安定して運営することができた。また、新規学習者の登録は少なかったものの、中学生の出席率が高かった。

③就労支援事業「じぶんみがきダンス」

○自己と向き合い、自己表現力やコミュニケーション力を培うきっかけとして、ダンス創作体験の場を実施した。参加者にとって、自分や他者への気付きを深める機会となった。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①利用促進・情報発信・広報事業

○情報発信および広報活動の充実

ロビー企画を年6回実施し、毎回平均100名以上の参加がある等、多くの青少年の声を可視化することができた。また、青少年ボランティアとともにセンター情報誌「ヒガシガシ」を作成・発行した。

○利用促進事業

春に近隣中学・高校へのチラシ配布を実施し、継続的な自習室利用へ繋がった。また、今年度助成金を獲得し「演劇」という分かりやすいテーマでのプログラムを実施したことにより、中高生の新規事業参加やその後の利用につなげることができた。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
演劇ビギナーズユニット	6月～9月	120	17(2, 738)	自主練習・公演入場者含む
ダンススタディーズ2	12月～3月	90	14(974)	自主練習・公演入場者含む
東山アートスペース	7月～2月	13	35(151) Vo12(61)	
からだで話そう	7月～2月	7	13(124) Vo7(32)	
ステージサポートプラン	通年	19	2, 988	
未来のわたし-劇場の仕事-	年1回(7・8月)	15	19(139)	ロームシアター京都
ユスカル!	11月3日	1	3, 664 Vo10(28)	ロームシアター京都
居場所づくり事業「EP(エピ)」	7月～2月	3	30	
ロビーギャラリー	通年	309	14, 966	
学校連携	通年	6	1, 509	
創作活動支援事業	通年	34	1, 532	
自習室	通年	309	462	
利用促進事業(ものづくりワークショップ)	3月	4	7(67)	
焼成窯一般開放	通年(月1回)	12	166	
じぶんみがきダンス	年2回(10月、1月)	10	25(53)	
中学生学習支援事業	通年(週1回)	47	13(235) Vo12(228)	

Ⅱ-4 山科青少年活動センター

全体の動向

学校の長期休暇で多くの近隣中学生の利用があったことや、大学サークルの利用がコロナ禍前に戻ってきていることから、年間利用者数の昨年度比が+8, 494名と大きく増加した。

事業面でも地域の行事が再開したことにより、近隣のお祭りに「やましな未来プログラム」としてボランティア参加や、「地域通貨べる」の外部活動「とびだせ！ べる活」が増加するなど、多くの青少年が地域に触れあえる機会を設けることができた。その他にも「やませいフェスタ(ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科)」も実施したことにより、事業参加者数の昨年度比が+3, 459名と大きく増加した。

1. 地域での交流・連携・参加をすすめ、青少年の育ちを支える機会や場づくりを行う

①地域での交流・連携・参加をすすめ、青少年の育ちを支える機会や場づくりを行う

- とびだせ！ べる活(とび活)の機会を増やし、「べる」発行額が最高額となった。
- 地域イベントで、新たに「べる」を利用できる場をつくることができた。

②やませいフェスタ

- 「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」の実行委員として連携・協力し実施した。
- べるパートナーや関係団体、「やませい食堂」の協力のもと、模擬店や体験ブースを運営した。
- 日頃、利用している青少年だけでなく、多くの地域の方々が来場したことで、ボランティアにとって多様な人との出会いの機会となった。

③運営協力会の運営と連携

- 総会を対面で実施した(6月)。
- 青少年と委員との懇談・意見交換会を実施した(2月)。

④地域との共催・協力事業

- 夜間パトロール(3学区)やはぐくみネットワーク会議など、地域への参加を通して、青少年支援に対する理解や認知を広め、地域で青少年を育む基盤づくりに努めた。
- 「食」をテーマとした地域での居場所づくりネットワーク「まちのちゃぶ台ネットワーク山科」の事務局を担った。青少年・子どもの支援に関わる地域の人同士が新たに出会い繋がるための「場」づくりとして、「大人カフェ」を計2回実施した。(山科区社会福祉協議会と協働、ゲスト:認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ・江副さん)
- 地域の方からの寄付金を原資とした助成金事業を昨年度に続き運営した。

2. 居場所づくりを支援する

①余暇充実/ロビー事業

- センターを利用する青少年の声を聞く機会として、ロビー掲示企画を定期的に行った。
- Yico を毎週土曜日に実施した。アンケートをもとに、青少年のニーズを反映させたプログラムも行った。また、日祝日及び長期学休期間中、中高生がスポーツルームを利用できる「中高生タイム」を設けた。
- バレンタインの時期にあわせ、山科区役所健康長寿推進課の保健師と保健福祉局保健福祉総務課の職員とともに、青少年に向けた「性に関するアンケート」を実施した。

②やませいカフェ(毎週火曜日)

- 青少年ボランティアとともに軽食(100円/べる)を提供し、ゆっくりできる場をつくった。最終火曜日は、ボランティアミーティングを実施した。
- ボランティア企画として、利用者と遊びながら過ごせる時間を実施した。
- ロビーでメニュー人気投票を行い1位になったメニューをカフェで販売した。
- 「まちのちゃぶ台ネットワーク山科」の団体に登録する「泉ハッピー食堂」に来訪していた韓国の青少年とセンター利用者が交流するコラボカフェを実施した(計2回)。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①「フードパントリー」事業(7月より:やませい食堂)

- フードパントリーは多くの子育て世帯から申込があり、すぐに定員を達していた。(7月まで)
- 活動に協力頂いている地域住民より食堂再開を望む声が聞かれたため、7月より「やませい食堂」を再開した。「やませい食堂」は、青少年のみを対象として実施。

②やましな未来プログラム

- 地域行事の再開にあわせ、青少年が地域に出向く場を多くつくることができた。また、受け入れ先の地域の方からも「また来てもらいたい」という声が多く聞かれた
- 京都橋大学文学部キャリアゼミボランティアコースの受け入れを行った。

③ボランティア・自主活動促進

- NPO 法人「お客様がいらっしゃいました。」による生理用品の配布を今年度も継続して実施した。
- 各事業にて、ボランティアの受け入れを随時行った。実習生については、京都女子大学、京都産業大学を受け入れた。また、普段センター利用している青少年からの依頼があり、個別でのインターンシップも受け入れた。その他、新規でチャレンジ体験(音羽中学校)の依頼があった(2人)。

4. 相談・支援に取り組む

①情報提供・相談

- 継続して関わっている青少年については、学校や子どもはぐくみ室、関係機関との会議で共有をして連携協力をしながら個別支援を進めた。

②中学生学習支援事業

- 対象となる中高生を受け入れ、進学に向けたサポートや、日々の学習に対するサポートをボランティアと行った。

③サポステ連携事業「働くまえのコミュニケーションワーク」

- ストレッチや発声練習など、演劇の手法を用いたコミュニケーションワークを実施した。

5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①広報事業

- 中学校長会山科醍醐支部に依頼し、山科区内の新中学1年生にセンターの広報物(リーフレット等)を全員配布した。やませいだよりは、定期的に発行(計4回)し、各教室への定期的な掲示を依頼した。
- SNSの活用については、X や note、ホームページ、Facebook、LINE公式等を定期的に更新し発信した。特に、ボランティア募集サイト「activo」の活用がボランティアや参加者増に繋がった。

②施設利用促進事業

- 空き部屋を自習室として開放。「自習室カフェ」を12月まで実施した(木曜日・日曜日)。
- 卓球フリータイムやバレンタインウィーク(料理室利用)も実施した。

6. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

①ユース・アシスト(京都府「立ち直り支援チーム」)との連携

- 本年度は利用なし。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
地域通貨「べる」(自主)	通年	-	(481)	
「とびだせ! べる活」	4~3月(新規3件)	13	(24)	
やませいフェスタ	11/5	1	1,901 Vo27	
まちのちゃぶ台ネットワーク山科(大人カフェ)	随時 (①10/22②2/1)	- 2	(101)	
ロビー掲示	随時	-	(1,014)	
Yico	毎週土曜日	-	(569) Vo(148)	
やませいカフェ	毎週火曜日	-	(890) Vo(158)	
「フードパントリー」事業(やませい食堂)	毎月第4土曜日	12	(385) Vo(81)	7月より、食堂実施
やましな未来プログラム	5/28、10/29、11/23、12/23	4	(883)	
自主活動支援事業	10/28	1	17	
中学生学習支援事業	毎週金曜日	-	(415) Vo(149)	
働くまえのコミュニケーションワーク	8/1、4、8、11	4	(37)	サポステ連携事業
自習室	通年	-	(3,046)	
自習室カフェ(12月まで)	毎週月曜日・木曜日	-	(81)	
中高生タイム	日曜日祝日・長期休暇	-	(222)	
卓球フリータイム	土曜日を除く毎日	-	(1,504)	
バレンタインウィーク	2/9~13	5	(20)	

II-5 下京青少年活動センター

全体の動向

高校・大学の移転に伴い、利用者数、稼働率ともに大きく増加し、利用者数は、延べ 94,767 名(前年同月比 10,015 名)となった。近隣学校との連携により居場所事業や、ボランティア体験など通信制高校の生徒たちへ、様々な体験の機会を提供することができた。また、若者による自主企画のサポートを通じて、地域との繋がりを強化し、働きかけることで、センターと共に若者を応援する環境づくりを行うことができた。

1. スポーツ・レクリエーション事業

①レクリエーション集団「よき DELI」

- 商店街のお祭りや「東九条マダン」など地域と関わりながら、イベントを企画・実施することができた。
- 青少年ボランティアが主体的に活動し、スタッフそれぞれの強みを活かし、補い合いながらサンタクロースプロジェクトに取り組み、グループとして成熟していく様子がみられた。

②ロビー交流企画【2に掲載】

2. 居場所づくりを支援する

①ロビー交流企画

- 利用者が日常的に企画に参加し、間接的な交流を含む、多様な交流を楽しむことのできる風土をつくることのできた。
- 利用者とワーカーとの話題づくりとなり、雑談できる関係づくりをすることができた。

②自習室

- 自習室を毎日開放した。近隣高校生の利用が多く、試験期間には満席になることもあった。
- 進路の悩みや報告、家族間での悩みに関する相談につながったり、ボランティア活動やジム利用などの事業につながったりと、青少年との日常的な関係を築くことができた。

③☆しもせいサークル

- 下京区内 2 校と連携し、通信制高校の生徒を対象とした交流プログラムを実施した。
- 受動的・能動的に参加できる、多様なプログラムを提供することで、性別、思考、様々な高校生年代がワーカーと繋がる機会となった。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①プラン・ドゥ(自主活動促進の事業)

- 高校生による企画、大学生による企画など、多数の企画をサポートすることができた。
- 様々な地域団体を巻き込みながら実施することで、ユースサービスの周知となり、センターと共に若者を応援する環境づくりを行うことができた。

②しもせいボランティアネットワーク

- センターで活動するボランティアグループを対象に、委嘱式、活動評価会、交流会、修了式を行った。
- 活動についての課題解決を自身の活動と結び付けながら共に考えることで、お互いに対する関心を高める機会となった。

③1Day ボランティア

- 清掃活動(第 3 土曜日)やプレイパーク(第 4 日曜日)、京都マラソンのスタッフ、ドッジボール大会の審判など体験的なボランティア活動の機会を提供することができた。
- 同世代との交流を楽しんだり、役立ち感を得ることで、継続的に参加する姿も多くみることができた。

④インターンや社会教育実習など職場体験の受け入れ

- ユースワークや青少年活動センターの役割を学ぶ機会を提供した。
- インターンや実習生の意見を各事業の企画や運営に取り入れることができた。

⑤レクリエーション集団「よき DELI」【1に掲載】

4. 地域交流・連携・参加に取り組む

①しもせいネット(協力・共催事業)

- 地域や行政からの依頼に応え、青少年が参加・参画できる機会の提供を行った。
- 下京区はぐくみネットワーク、学校運営協力会、行政推進会議など、関係機関・団体との連携・協力を図り、青少年を地域の中で支える基盤づくりを行った。
- 京都駅東南部エリアの学校・関係機関との連携体制づくり、運営協力会の運営を行った。

5. 相談・支援に取り組む

①サポステ連携事業(アジプロ、就業体験)

- 「事務受付」を通じた就労体験「アジプロ」を実施した。事前研修・体験実習(活動のふりかえり含む)・事後研修を通して、就労意欲の向上がみられた。

②相談事業

- 青少年に対する情報提供、相談、個別的な支援や支援機関との連携・調整を行った。
- 「何でも質問」に寄せられた相談に、回答するとともに、相談事業の周知に取り組んだ。

③中学生学習支援事業「下京学習会」

- 洛西支所、京都経済短期大学、青少年の健全育成を考えるフォーラムと連携し、週1回の学習会を運営した。
- 学校や家庭での悩みについて打ち明ける学習者がいたほか、ボランティアの居場所ともなっていた。

④中学生学習支援事業「洛西スコール」

- 高校受験に向け、学習の習慣づけや学力の向上を目指し、週1回の学習会を運営した。
- 学校や家庭での悩みについて打ち明ける学習者もおおり、居場所としての側面もみられた。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①広報事業

- SNS などを通して、センターでの取組状況や、日常の様子を外部に発信した。
- センターの施設利用と事業の紹介、利用者紹介などをまとめた「KYOTO SHIMOSEI GIDE BOOK」を2回発行した。
- 近隣中学校、高校へはパンフレットの全校配布や、毎月のポスター掲示で情報発信を行った。

②トレーニングルーム

- トレーニングルームの運営及びガイダンスを実施し、利用促進に取り組んだ。
- 高校生年代を対象に、平日の利用できる時間帯を限定した「筋トレ部」を実施し、登録者数は前年度の2倍、延べ利用者数は5倍増となった。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
レクリエーション集団「よき DELI」	通年、隔週土曜日 4・5・7・9・11・12月	6	(1, 544)、 Vo(151)	梅小路公園、七条商店街、元山 王小学校、下京区・東九条エリア
ロビー交流企画	通年	28	(1, 904)	
自習室	通年	309	3, 293	
しもせいサークル	10月～2月	5	45	
プラン・ドゥ	通年、随時	53	449	元菊浜小学校、七条商店街、 下京いきいき市民活動センター
しもせいボランティアネットワーク	通年	2	39	
1Dayボランティア/清掃活動	毎月第3土曜日			センター周辺
1Dayボランティア/プレイパーク	毎月第4日曜日	19	(165)	梅小路公園
1Dayボランティア/京都マラソン	2月			京都大学周辺
インターン受入	10月～3月	54	7	立命館大学、京都産業大学
しもせいネット	通年、随時	75	(6, 376)	
しもせいネット/下京ローカルグッド	通年	44	281	下京区内
サポステ連携事業	11月～12月	6	5(44)	
相談事業	通年	-	219(252)	
中学生学習支援事業「洛西スコール」	通年、毎週金曜日 2・3月、毎週月曜日	54	(507) Vo(235)	洛西
中学生学習支援事業「下京学習会」	通年、毎週月曜日	48	(383) Vo(187)	
トレーニングルームガイダンス	毎月第1・3木曜日	19	126	
筋トレ部	通年	187	(1, 057)	

Ⅱ-6 南青少年活動センター

全体の動向

年間事業参加者数は13,923名、昨年度より3,962名増加した。とりわけ自習室とワカモノ食堂の利用が大幅に増え10代を中心とした若者たちの日常的な場になっていた。また、昨年度に引き続きオンラインセミナーをはじめとした担い手養成に力を入れ、子ども・若者に携わる人々とのつながりをつくることで、青少年活動センターの存在と役割を多くの人に伝えることができた。

1. 10代の若者を中心とした居場所づくり事業(居場所づくりを支援する)

①ワカモノ食堂

- 「みなば」:週2回火曜日、木曜日に実施し、毎回平均17名の利用があった。また、平日にセンターに来られない層にむけ土日にも適宜実施した。カフェの担い手は実習生・インターン生が担い、運営には、助成金も活用し、設備を充実させ安定的な運営を行うことができた。
- ひまわりカフェ:毎月第2・4土曜日にお昼ご飯を若者に販売した。運営は南地区更生保護女性会、フードバンク京都から食材の提供を受けて実施し、自習室利用の高校生を中心に定着してきている。
- ワカモノ食堂ボランティア「エプロンさん」の運営:ボランティアの募集は行わずに、インターン生・実習生が運営を担った。
- オープンカフェ:南区社会福祉協議会の紹介で、大東建託京都支店と防災をテーマにした非常食カフェ、中学生が運営するカフェを実施した。

②ロビー事業「みなみーと」

- ロビープログラム:ロビーで過ごす若者が気軽に参加できる余暇支援のプログラムを行った。季節ごとのイベントに加えて、実習生・インターン生による企画も行い、若者が挑戦する場にもなった。
- オンラインみなみーと:ZOOM やツイキャスを用いて、若者の活動発信や LGBT について考えるラジオの配信、働くオトナとの雑談会を行った。
- オープンデー:新中学生がセンターをお試して利用できるプログラムを実施。近隣小学校、児童館に広報した。
- ボランティア「ろびーずさん」:センターを訪れる中高生と関わり居場所づくりを行うボランティアなユースワーカーの活動のサポート・育成を行った。

③フリータイム&自習室

- 予約不要で施設を利用できるフリータイムと自習室の運営を行った。自習室は、ワカモノ食堂で使うことのできるお得なポイントカードを取り入れたことにより、利用者が増えた。また、寄付でいただいた参考書の貸し出しもおこなった。フリータイムは主に地域の中学生がセンターに来るきっかけとなった。

④自主活動応援

- 大学 K-POP サークルによる軽食の提供、ダンス披露のイベントのサポートを行った。
- 中学生の喫茶運営体験のサポートを行った。

2. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①ボランティア育成事業/インターンシップ・実習生の受け入れ

- ボランティアの募集、居場所づくりのボランティアの養成、交流会を行った。
- 実習生・インターンを計 15 名受け入れた。引き続き、協会に関わっている担い手がいる。

②支援者養成セミナー

- オンラインセミナー:オンラインを活用したセミナーを5回実施、毎回 100 名近くの申込があった。
- 支援者セミナー:全 6 回の連続講座を実施、20 名という少人数で学び合い、顔の見える関係が築けた。

③一日ボランティア体験事業「ふらっとり」

- ゴミステーションの運営ボランティアのサポートを行った。
- 南区社会福祉協議会・南区地域包括支援センターとの連携で高齢者向けのスマホ講座を 3 回行った。

④自主活動応援【再掲】

3. 地域交流・連携・参加に取り組む

①清掃活動ボランティア「ひろいな」

- 清掃ボランティアチームの運営を行った。月に一度の活動で、平均3.7名参加のゆるやかな活動の場となった。

②地域協力・連携事業「南区ワカモノネットワーク」

- 南区行政推進会議、子ども連絡会など行政関係の会議等へ出席した。
- 社会福祉協議会など子ども食堂をはじめとした地域団体、NPO などの情報交換や互いに事業協力を行った。

③洛西 CHOTTO (横断的事业「センター機能の持ち出し」)

- 毎月第 2,4 土曜日に京都市交流促進まちづくりプラザにて、若者のフリースペースを運営した。夏祭りや新中学一年生に向けたオープンデーを実施し、周知を進めた。

4. 相談・支援に取り組む

①センター相談事業

- ロビーで過ごす中学生や高校生、大学生、いこいなに参加する退所者からの相談が中心だった。
- ネグレクトなど他機関と連携する相談があった。
- 職員の相談スキルをあげるため、グループバイズの実施や研修への参加を促した。

②中学生学習支援事業

- 生活保護世帯、困窮世帯等の学習環境が整いにくい中学生への学習支援「南学習会」を行った。

③就労体験事業(ハタプロ)

- サポートステーションとの協力的事業。働く準備をしたい若者に向けて、1日農業体験の機会を提供した。久世地域の2人の農家さんに協力していただいた。

④社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」

- 施設退所者の若者を対象にした月に一度のお食事会を実施した。参加者同士のトラブルが起こり、個別の対応を多く行った。児童養護施設の自立支援担当職員と密に情報交換を行った。

⑤ピアサポート事業

- にじーず@みなみ:LGBT とそうかもしれないと思っている13歳～23歳までの若者の居場所事業(隔月開催)。中学生の参加が増えている。はじめての当事者コミュニティ参加の経験の場になっている。また、全国的に起こったバックラッシュの波が京都にも押し寄せ、担当課と協力して対応をした。
- おひるまユース:不登校や引きこもりなどの若者を対象に、昼間時間帯に定期的な面談や他者と共に行える活動を提供した。2名が外に出る機会、誰かとお話する機会として定期的に参加。ダンスや調理をしている。他1名は就職したとのことで卒業した。

5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①紙媒体による広報

- 南区内の中高の生徒へ配布する「みなみだより」を4回発行した。

②WEB/SNS活用事業

- 直接若者に届くLINEを利用し事業告知を行った。
- HPで事業報告を小まめに行った。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
「みなば」	毎週火・木曜日/土日適宜	138	(2, 353)	
ひまわりかふえ	毎月第2・4土曜日	34	(447)	
オープンカフェ	随時	1	(25)	
ロビープログラム	随時	50	(1, 300)	おてつ隊含める
オンラインみなみーと	随時	10	(43)	
オープンデー	3月25～29日	5	(35)	
ボランティア「ろびーずさん」	随時	38	7(39)	
フリータイム	毎日	271	(2, 579)	
自習室	毎日	365	387(3, 421)	
自主活動支援	随時	2	(34)	
説明会	随時	20	25(25)	
インターンシップ・実習生受け入れ	随時	95	15(104)	
ボランティア交流会	3月2日	1	11(22)	
一日体験ボランティア体験事業「ふらっと」	随時	5	(31) Vo(20)	
清掃活動ボランティア「ひろいな」	毎月第4土曜日	12	21(45)	
中学生学習支援事業 南学習会	毎週木曜日	50	8(102) Vo5(90)	
就労体験事業「ハタプロ」	11月20日、3月14日	2	6(6)	
いこいな	毎月第3土曜日	11	(42)	
いこいな 個別対応	随時	33	(45)	関係機関情報共有含む
にじーず	隔月第1日曜日	6	(45) St(26)	
LGBTフレンドリーなユースセンターの取組	随時	4	(74)	会議・ロビー掲示等
おひるまゆーす	随時	54	3(65)	
支援者セミナー	9月～2月の第4火曜日	7	(97)	打合せ等含む
オンラインセミナー	5/22、7/31、9/2、11/10、2/9	17	(479)	打合せ等含む
洛西CHOTTO	毎月第2・4土曜日	24	(300)	

Ⅱ-7 伏見青少年活動センター

全体の動向

従来のセンターまつりに代わる「ふしみんオープンデイ」を3年ぶりに開催。JICA 関西による民族衣装試着体験コーナー、にほんご教室有志メンバーによるアメリカ文化体験など、普段からつながりのある関係団体・利用者と共に、多文化共生・国際交流に触れることができるイベントを実施した。

1. 若者が多文化に触れ、多文化について考える場をつくる

①<出会う>「Meet the World」

○掲示物を通して青少年が自身の考えや価値観を表現することや、世界の文化や習慣を知ることができる機会を提供した。

②<体験する>多文化交流「GCP」(Global Chat Program)

○月4回(1月以降は月2回)、海外にルーツを持つ、持たないに関係なく、フリートークやボードゲームなどを通して青少年が交流する機会を設けた。年間を通して、中国からの留学生がボランティアとして関わった。

③<体験する>「多文化を体験するDAYS」

○センターまつり「ふしみんオープンデイ」と、多文化体験や多文化紹介を行うプログラムを年3回実施した。
○フランス人によるフランス文化紹介、GCPボランティアによる中国文化の紹介、JICA 海外協力隊のOBによるセミナーを実施。日本以外の国の文化を知る機会や、自身の価値観に触れるきっかけとなった。

④<担い手となる>「にほんご教室」

○月3回土曜日の午前中に実施。海外にルーツをもつ方に対して、青少年ボランティアが日本語を教えることを通して、多文化を理解する場となった。また、学習者・ボランティアの交流会を開催した。

⑤<担い手となる>海外にルーツをもつ若者のサポート「Switch」

○月2回、海外にルーツをもつ若者(主に中高生)に対し、マンツーマンでの個別支援を軸にした学習支援を実施。
○学習支援以外のスポーツ、料理、レクリエーションなど「居場所」をベースとした事業展開ができなかった。

2. 居場所づくりを支援する

①<出会う>「Meet the World」【1-①再掲】

②<体験する>多文化交流「GCP」【1-②再掲】

③<担い手となる>海外にルーツを持つ若者のサポート「Switch」【1-⑤再掲】

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①ボランティア育成

○にほんご教室、Switch、GCP、中学生学習支援事業にてボランティアを受け入れ、年度末には個別の振り返りを丁寧に行った。

②インターンシップの受け入れ

○同志社女子大学、京都文教大学、京都橘大学、京都産業大学、京都女子大学よりインターンシップ生を受け入れ、多文化共生事業や中学生学習支援事業に携わった。

③自主活動支援

○こども食堂「からふる」:月に2回程度、京都大学学生サークルによる「こども若者食堂からふる喫茶」を実施。世界の料理や遊びを提供し、リピーターも増えている。メンバー間でコミュニケーションの齟齬が生じ、関係構築のためワーカーが介入する場面もあった。

○NPO法人お客様がいらっしゃいました.:生理用品の不足に悩む方への「生理用品の無償配布会」の開催、及び「不要な生理用品回収ボックス」を設置し、区役所をはじめ地域への橋渡しを行った。

4. 地域交流・連携・参加に取り組む

①地域連携事業

○はぐくみネットワーク、思春期教室(区はぐくみ室)等の行政・地域団体などの取組に積極的に参加し、若者を巡る諸課題について提案や情報交換を行うとともに、連携できるネットワークを構築した。

②区民まつりなどイベントへの参加

○区主催の「伏見ふれあいプラザ」(9/3)、「深草ふれあいプラザ」(10/15)、市国際交流協会主催の「kokoka オープンデイ」(11/3)に出展した。

③若者の居場所づくり事業への協力

○「カフェおせっかい」(子ども若者食堂)

伏見地区更生保護女性会と協働し、若者を中心に多世代が集える場として、手作りの軽食を提供する食堂を月1回、木曜日の夕方に開催した。

④青少年の育成を目的としたイベント・ロビーギャラリーの実施(市民・地域団体との協働)

○平和をテーマとしたロビーギャラリーや、音楽文化に触れるロビーイベントを実施した。

⑤センターのない地域での展開に向けた情報収集

○久我・羽東師地域でのアウトリーチを視野に入れ、情報収集を行った。

5. 相談・支援に取り組む

①相談事業

○相談・情報提供は64件147回(内青少年は46件117回)であり、対前年度比で45件79回の減少となった。

②サポートステーション職業体験事業(アジプロ)

○京都若者サポートステーションと連携し、「アジプロ事務所体験」を1クール実施した。

③中学生学習支援事業「STEP」「月曜学習会」

○毎週木曜日に実施(STEP)、12月以降は受験生対策として毎週月曜日にも実施した(月曜学習会)。中学3年生の登録者2名のうち、確認が取れた1名は高校へ進学した。

④中学生学習支援事業「向島ぶらす」

○市営住宅の一室にて毎週土曜日に実施。海外にルーツを持つ小学生と中学生の兄弟も受け入れている。

⑤中学生学習支援事業「深草町家学習会」

○龍谷大学深草町家キャンパスにて毎週木曜日に実施。中学3年生の登録者4名のうち、確認が取れた3名は高校へ進学した。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①利用促進事業

○軽スポーツができる場として連日15時～18時(土曜日は14時～17時)にスポーツルームAを、ダンスができる場として火・木・土・日・祝日15時～18時に中会議室ABを、それぞれフリータイムとして開放した。

○自習室について、個人で自習ができるスペースと、友達同士でも利用できるスペースをそれぞれ用意し、幅広いニーズに応えられるようにした。

○30分100円で使えるパソコンをロビーに設置した。

○センターの継続利用を促すツールとして、センターに来館する度にポイントを付与し、獲得したポイント数に応じた特典を提供するポイントカード制度を継続実施した。

②情報発信事業

○近隣の4中学校の新中学1年生向けにオリジナルクリアファイルとパンフレット、事業チラシを配布した。

○X(旧 Twitter)や Facebook にて情報発信を行った。

○メディアパブスタジオを活用し、オンライン環境が整いにくい若者に対して、オンライン環境を提供した。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
Meet the Wrold	通年	6	(682)	
GCP(Global Chat Program)	通年(月4回程度)	40	(129) Vo3(60)	
多文化を体験するDAYS	通年	6	(45) Vo(14)	試作、打ち合わせ含む
多文化を体験するDAYS ふしみんオープンデイ	9月	2	(1,455) Vo(16)	
にほんご教室	通年(月3回)	36	12(216) Vo24(251)	
Switch	通年(月2回)	19	1(16) Vo2(19)	
ボランティア育成	通年	—	91	
インターンシップの受け入れ	4月～1月	58	9(82)	
自主活動支援	通年	36	(1,522)	
地域連携事業	通年	25	(884)	
相談事業	通年	—	64(147)	
サポートステーション職業体験事業	7月	6	(27)	
中学生学習支援事業 STEP	通年(毎週木曜日)	47	18(124) Vo13(186)	交流会含む
中学生学習支援事業 向島ぶらす	通年(毎週土曜日)	48	6(120) Vo6(62)	
中学生学習支援事業 深草町家	通年(毎週木曜日)	55	12(288) Vo40(437)	交流会、ボランティアミーティング含む
中学生学習支援事業 月曜学習会	1月～3月(毎週月曜日)	12	8(44) Vo(50)	
自習室	通年	316	(5,168)	
フリータイムスポーツ	通年	298	(4,678)	
フリータイムダンス	通年	116	(313)	

Ⅲ 京都若者サポートステーション受託事業（厚生労働省及び京都市委託）

全体の動向

無業状態の15歳から49歳までの学籍のない若者（※一部例外あり）に対し、職業的自立に向けた支援を行う事業として厚生労働省及び京都市より委託を受け、運営した。就労、福祉などの支援機関より、昨年度を上回る件数の新規ケース紹介があり、新規登録者数では目標200名に対し217名109%となったほか、就職等数においても目標120名に対し133名111%の達成率となった。

登録者の状況で医療機関や専門機関へ繋ぐなど、多様な働き方を実現するためのコーディネート機能を担った。また、出口支援においては、利用者の目的や準備段階が多様であることから、ハローワークの専門コーナー（若年、氷河期世代、障害）やジョブパークなどと連携し、役割に応じた多面的な支援を展開した。いずれの段階においても、プログラムによる体験、ふり返りの一連の流れにより自己理解を深める支援が効果的であった。

1. 個別相談支援事業

① インテーク面談

○ユーザー及び相談員がインテーク面談を実施。状況の聞き取りにおいて、就労に向かうにあたっての課題の整理や、それらの課題を解決するために必要な支援の整理・役割分担を行い、サポステ内外における支援プランを作成し、専門相談への繋ぎや、外部機関との連携に取り組んだ。

② サポステオリエンテーション

○就労に向けたステップ、サポステの利用方法や実施するプログラムの内容について紹介を行った。希望者には登録者向けの職業適性診断の実施し、就労に向かうためのきっかけを作った。

③ 専門相談・個別支援

○専門相談員である臨床心理士によるこころの相談（水・木・金曜）、キャリアコンサルタントによるキャリアの相談（月・火・木・金・土・日曜）を実施。常勤職員と情報共有を行いながら、多様な課題を抱える登録者への支援を実施した。

④ 定着・ステップアップ支援

○専門相談・個別支援を通して、定着・ステップアップに向けた継続的な支援を実施した。また、継続利用のない利用者に対しても様子伺いを行い、必要に応じて相談に繋がることが出来るような関係維持を図った。

2. 就活基礎力

① イマココ

○マインドフルネスの手法を用いて、「今ここ」の自分自身の状態を客観視しつつ、心身のリラックスを体感し、緊張緩和するプログラムを実施した。

② キャリコロ

○コミュニケーションへの緊張緩和・多様な価値観に触れることを目指し、テーマ・話題を決めて話す「キャリコロ」を実施。女性限定の「女子会」などを実施した。

③ 身体表現を用いたコミュニケーションワーク（インプロ）

○インプロビゼーション（即興演劇）の手法を用いて、表現することを体験的に学ぶプログラム（山科）や、即興でのダンスの手法を用いて、表現することを体験的に学ぶプログラム（東山）を実施した。

④ SS グループ

○「就活スタートアップ」「多様な働き方」「モチベーション」「日常での困りごと」の4つの共通の課題観を持つ登録者が集まり、自身の課題について共有・検討し、ワークを行うことで自己理解を深め、視点や捉え方を転換することを目的としたグループ相談を実施した。

3. 就活実践力

① チートレ

○月1回のチラシ発送等を用いて、役割分担をしながら、チームで仕事をするを体験的に理解できるように実施した。青少年活動センターでの軽作業においても、体験機会として設定、実施した。

② 自分を知って仕事に就こう

○自身の経験を振り返り、価値を見出し、実行可能なキャリアプランを考える、応募書類の作成に役立てられるような書類作成を支援する連続講座を実施した。

③ 面接対策講座（基礎・応用）

○就職活動に関する情報収集や書類作成を行う基礎的段階と、面接時のマナー習得、模擬面接を通して実際の面接対策を行う応用的段階の、2つの段階別の講座を実施した。

4. 就業体験事業

①ジョブトレーニング

○短期間・短時間での仕事体験機会として、NPO や企業の協力を得て、お弁当詰め、カフェ運営、客室清掃、農作業などを実施した。

②ハタプロ(南センター)

○青少年活動センターと連携して、地域の農家の協力を得て実施する単発の農業体験を実施した。

③センター就労体験「アジプロ」

○青少年活動センター内での就労体験プログラム(伏見・下京)を実施。丁寧に体験をふりかえるプロセスを踏むようにした。

④仕事について、聞く、見る・やってみるプログラム

○NPO 法人いっぽねっとの協力を得て、サポステ登録者と中小企業経営者との交流会、職場見学会を実施。交流や見学を通して、参加者の職場体験に繋がった。

⑤職場体験プログラム

○中小企業家同友会・就労支援ネットワーク NPO 法人いっぽねっつとや、その他企業、法人の協力を得て実施。14名が体験に参加し、うち5名が体験先での就労に結びついた。

5. サポステ認知拡大・新規登録者獲得・関係機関との「顔の見える」関係構築事業

①地域出前相談会

○ハローワーク京都七条での出張相談を毎月実施したことに加えて、西陣ハローワーク烏丸御池庁舎においても7月より毎月実施した。サポステ利用の入口として参加者のサポステ登録に繋がった。

②広報事業

○支援機関等に定期的な情報発信を行ったほか、支援者向けパンフレットを作成し、ハローワークや支援機関に対して、サポステ利用に関する説明会実施した。

③学校連携

○高校連携専用窓口の設置、大学・高校等との連携体制づくりなど、卒後進路未決定者、中退者等への支援を実施した。京都産業大学との連携による出前相談を卒業式に併せて実施した他、通信制高校において講話を3日実施した。

④他機関連携(就労・福祉・医療機関/企業/ネットワーク)

○京都市内の就労支援・相談機関、障害者支援機関等と連携を行い、多様な状況に直面している登録者に対して役割分担を行いながら並行した支援を展開した。また、醍醐や乙訓地域においてもニーズを受けて、アウトリーチに取り組んだ。

6. 常設サテライトの運営

①インテーク面談、専門相談・個別支援、定着ステップアップ支援

○個別相談支援、出張相談等の事業を実施。地域のネットワークと連携した支援を展開した。

②就活基礎力(コミュニケーションワーク、緊張とストレス対策プログラム)

○前述の就活基礎力を元にしたプログラムを実施した。

<行事一覧>

事業名	実施期間	回数	参加者(のべ数)	その他
オリエンテーション	4～3月	24	65(65)	
イマココ	4～3月	12	29(52)	
キャリコロ	4～3月	24	48(97)	
キャリコロ女子会	4月・8月・11月・2月	4	14(22)	
身体表現を用いたコミュニケーションワーク	8月/10月・1月	14	22(86)	山科センター、東山センター連携
チートレ(チートレ外部含む)	4～3月	30	39(85)	チートレ外部=中央センター、下京センター連携
自分を知って仕事に就こう	7月・12月・3月	7	21(28)	
就活面接講座(基礎編/応用編)	4～3月	17	33(33)	
ジョブトレーニング(ハタプロ・お弁当加工体験・カフェ体験、古着仕分け、ホテル内清掃農業体験、事務体験)	6～7月・9～11月・1～3月	22	15(36)	ハタプロ=南センター連携
センター就労体験(アジプロ伏見・下京)	7月/11～12月	13	8(47)	伏見センター、下京センター連携
仕事について、聞く、見る・やってみるプログラム(職場見学会含む)	5月・6月・9月・11月	4	11(11)	